

12/5 NAZEN福岡結成10周年集会

ヒロシマからナガサキ、フクシマへ 「黒い雨」訴訟の勝利を すべての被爆者に拡げよう！

大江厚子さん



広島県安芸太田町議会議員
「黒い雨」訴訟原告と共に闘う

とき 12月5日（日）13時開場 13時30分開会
ところ 福岡市立早良市民センター 第2会議室
(福岡市早良区百道2-2-1)

資料代 500円

2021年7月14日、広島高裁はヒロシマ原爆投下後、放射性物質を含んだ降雨、いわゆる「黒い雨」により健康被害を受けたと訴えた原告84名全員に被爆者健康手帳を交付するよう命じた一審判決を支持し、行政側の控訴を棄却しました。国は上告を断念し、ここに「黒い雨」訴訟の完全勝利が実現しました。

「黒い雨」訴訟の勝利は、これまで国が否定し続けてきた「内部被ばく」の影響を認定し、すべての被爆者の救済に道を開くものです。この勝利をヒロシマからナガサキ・フクシマへと拡げていく為に、現地で闘い続けている大江厚子さん（広島県安芸太田町議員）、椎名千恵子さん（NAZENふくしま代表）をお呼びして講演をおこないます。是非ご参加ください。

椎名千恵子さん



NAZENふくしま代表。被曝医療に取り組むふくしま共同診療所運営委員

主催：NAZEN福岡

（すべての原発いますぐなくそう！全国会議・福岡）

連絡先 福岡県福岡市博多区山王1-1-15-601
TEL 092-483-0860 FAX 092-483-0861



ヒロシマ・ナガサキへの原爆投下から76年、3・11東日本大震災と福島第一原発事故から10年となる2021年、放射能汚染に苦しむすべての被爆者の生きる権利を保障する画期的な勝利が実現しました。7月14日、広島高裁はヒロシマ原爆投下後、放射性物質を含んだ降雨、いわゆる「黒い雨」により健康被害を受けたと訴えた原告84名全員に被爆者健康手帳を交付するよう命じた一審判決を支持し、行政側の控訴を棄却しました。国は上告を断念し、ここに「黒い雨」訴訟の完全勝利が実現しました。

これは「政治決着」などではなく、恣意的な国の基準で黒い雨の被害者が分断された1976年から実に45年間の歳月をかけた当事者たちの闘いの実現された歴史的勝利です。

今回の判決の重要な点は①雨域に関わらず、放射性物質を含んだ空気・水・食料などを体に取り込み内部被ばくしたすべての人を救済対象としていること、②「最新の科学的知見は被害者を救済する方向にこそ活用すべき」としたことです。これまで一貫して被曝の影響を矮小化するために内部被ばくの影響を否定し、「科学」の名をもって被爆者を切り捨て続けてきた国は厳しく断罪されています。しかし、菅首相（当時）は、内部被ばくの影響を認定した判決に対し、上告を断念しておきながら「被爆者援護制度の考え方と相いれないもので容認できない」と述べ、あくまでも「国家の責任による補償」を否定しようとしています。断じて許すことはできません。

判決後、原告は直ちに手帳交付を受けましたが、それに間に合うことなく19名の方が亡くなっています。さらに今回の訴訟に加わっていないが、同様の被害を受けた方やナガサキの被曝体験者を認定することも急務です。国による「雨域見直し」など待っている時間はありません。

「黒い雨」訴訟判決のポイント

- 住民84人全員を被爆者と認定した一審判決を支持、広島県や広島市、国側の控訴を棄却する
- 被爆者の認定は、原爆の放射能による健康被害が否定できないことを立証すれば足りる
- 黒い雨の降雨域は特例区域より広く、区域外にいた原告らも黒い雨に遭ったと認められる
- 直接黒い雨に打たれていなくても、内部被ばくによる健康被害を受ける可能性がある

被爆者が76年もたってようやく医療補償を受けられるような社会はどう考えてもおかしい！原則は「被曝前に戻せ！」です。

何より、内部被ばくの影響を明確に認定した今回の判決は、福島第一原発事故によって放射能汚染に晒され、健康被害を受けるすべての人々の救済へも道を開くものです。「黒い雨」訴訟の勝利をヒロシマからナガサキ、フクシマへ、全世界の人々へと拡げ、すべての核兵器と原発の廃絶を勝ち取りましょう！

いよいよ中国侵略戦争（不可避的に核戦争となる）が切迫し、改憲攻撃が本格的に開始されています。戦争絶対反対の闘いと一体で、原発再稼働阻止・全原発廃炉の闘いを大きく発展させていきましょう！

